

學校法人 昭和医科大学

〒142-8555 東京都品川区旗の台1-5-8 https://www.showa-u.ac.jp/

創立100周年記念事業基金に関するお問い合わせ

TEL.03-3784-8387

昭和医科大学創立100周年 記念事業募金ご支援のお願い





未来の医療教育のために

~ご支援のお願い~



学校法人昭和医科大学 理事長 小口勝司

皆様におかれましては、平素より昭和医科大学の教育・研究・診療活動に格別のご支援とご理解 を賜り厚く御礼申し上げます。

昭和医科大学は、学祖である上條秀介博士により、1928年(昭和3年)昭和医学専門学校を創設されたことにはじまります。以来、建学の精神である「至誠一貫」のもと、社会に貢献できる優れた医療人の育成に努めて参りました。この根底には、人間味あふれる臨床実地家を育成するという思いが込められており、今日まで脈々と受け継がれています。

令和7年度より医系総合大学であることを社会 に対して直接的に発信するため、校名を「昭和大 学」から「昭和医科大学」に改めました。医学部・歯 学部・薬学部・保健医療学部の4学部と大学院、 専攻科、8附属病院、2診療施設を擁する医系総合大学としての更なる発展を目指します。

昭和医科大学は2028年(令和10年)11月15日 に創立100周年という大きな節目を迎えます。創立 100周年記念事業として未来につなげる事業を展 開し、教育・研究・診療のより一層の充実を目指し 邁進していく所存です。これからの100年に向けて 事業を推進するためには、皆様からのご支援が大 きな支えとなります。同窓生の皆様、学生の保護者 の皆様、企業の皆様、そして職員をはじめとする多

くの関係者の皆様方にご 理解をいただき、ご支援 ご協力を賜りますよう お願い申し上げます。

SHOWA Medical University

募集概要

創立100周年記念事業募金
30億円
2022年 (令和4年) 12月1日 ~ 2029年 (令和11年) 3月末日
●個人様1口 5万円以上
●法人・団体様 お申込み金額は特に定めておりません ※Iロ未満のご寄付につきましても、ありがたくお申し受けします。

─ 100周年記念事業一覧 ~

PROJECT	
旗の台キャンパス 整備事業	Р5
	Р6
歯科病院 旗の台移転事業	Р6
藤が丘病院 再整備事業	Р7
B 富士吉田キャンパス 整備事業	Р7
日 保健医療学部 新学科等設置・再編事業	Р8
Gr 横浜キャンパス 看護専門学校設置事業	Р8

令和5年度 寄付実績

243件 190,615,000円

累計寄付申込実績

687件 624,207,907円

(2025年2月 現在)

2



昭和医科大学 100年の歩み



1世紀に亘って医療に貢献する人材を育んできた昭和医科大学。 その次の時代へのチャレンジのために。



草創期

1928 (昭和3年)

●昭和医学専門学校を設立

1946 (昭和21年)

●医科大学設立認可、 昭和医科大学となる

1951 (昭和26年)

●鳥山病院が本学の附属病院となる

1959 (昭和34年)

●大学院医学研究科博士課程を設置

1964 (昭和39年)

●昭和大学と改称

●薬学部を設置

●医学部附属高等看護学校※を設置 ※後、看護専門学校に名称変更



1931年(昭和6年)頃 組織学実習

成長期

1965 (昭和40年)

●富士吉田校舎 開設

●第1学年の全寮制がスタート

1967 (昭和42年)

●4号館完成

1968 (昭和43年)

●5号館完成

1969 (昭和44年)

●大学院薬学研究科 修士課程を設置

1970 (昭和45年)

●大学総合校舎(1号館)完成

1974 (昭和49年)

●大学院薬学研究科 博士課程を設置

1975 (昭和50年)

●附属藤が丘病院 竣工、開院

1977 (昭和52年)

●歯学部を設置。

●歯学部附属病院 (歯科病院)竣工、開院

1982 (昭和57年)

●50年記念館(7号館)完成

●豊洲病院を本学附属病院 として整備、開院

1983 (昭和58年)

●大学院歯学研究科 博士課程を設置







1965 1980年(昭和55年)





2016年(平成28年) 富士吉田キャンパス 富士吉田





996年(平成8年)

充実期

●附属藤が丘リハビリテーション病院竣工、開院

1990 (平成2年)

1991 (平成3年)

1993 (平成5年)

1995 (平成7年)

1997 (平成9年)

1998 (平成10年)

●8号館完成

●昭和大学 医療短期大学

創設、開学(保健医療学部前身)

●11号館完成

●10号館完成

●9号館完成

1999 (平成11年)

●昭和大学病院再整備完了

●昭和大学附属東病院開院

2001 (平成13年)

●昭和大学横浜市北部病院 開院

2002 (平成14年)

●保健医療学部を設置

2006 (平成18年)

●薬学部薬学科の6年制課程を設置

●教養部を富士吉田教育部に改組

●豊洲クリニック 開院

●富士吉田校舎女子寮「すみれ寮」新設

2007 (平成19年)

●大学院保健医療学研究科 修士課程を設置

●富士吉田校舎男子寮「第2白樺寮」新設

2011 (平成23年)

●大学院薬学研究科博士課程を設置

●大学院保健医療学研究科 博士課程を設置

●16号館(講義棟)完成

●臨床薬理研究所 開設

2012 (平成24年)

●昭和大学宣言を定める

●富士吉田自然教育園 開園

2013 (平成25年)

●発達障害医療研究所 開設

創立100周年

2014 (平成26年)

●江東豊洲病院 開院

2015 (平成27年)

●スポーツ運動科学研究所 開設

2016 (平成28年)

●歯科病院内科クリニック 開院

●富士吉田スクエアガーデン 完成

2018 (平成30年)

●先端がん治療研究所 開設

2019 (令和元年)

●上條記念ミュージアム、上條記念館 開館

2022 (令和4年)

●富士山麓自然·生物研究所 開設

●臨床ゲノム研究所 開設

2023 (令和5年)

●脳機能解析・デジタル医学研究所 開設

●ストレスマネジメント研究所 開設

2024 (令和6年)

●メディカルデザイン研究所 開設

●臨床疫学研究所 開設

●細胞外マトリックス研究所 開設

●横浜自然教育園 開園

2025 (令和7年)

●昭和医科大学と改称

未来につなげる整備事業

次世代へのチャレンジに欠かせない7つの記念プロジェクト



PROJECT



旗の台キャンパス 整備事業



本事業は大学施設および病院施設の整備を計 画するものとなります。

大学施設の整備では、旗の台校舎の建て替えに 向けて大学機能の配置計画を検討しております。

また、病院施設の整備として、医療機能の強化を 目的とし、昭和医科大学病院、昭和医科大学病院 附属東病院の機能を統合して、入院棟、中央棟、新 棟における病院機能の配置計画を検討しております。 2028年(令和10年)に迎える100周年、その先を見 据えた事業を進めてまいります。

※現時点での構想であり、事業内容が変更する場合がございます。



PROJECT

B

鷺沼キャンパス 整備事業

本事業は旗の台キャンパスの校舎整備計画の一環として行うもので、令和9年度に「鷺沼キャンパス」として開校する計画となります。

本計画は医学部、歯学部、薬学部の 2、3年次と4年次の一部、保健医療学部 の2年次から4年次、助産学専攻科の学 生約2,000人が、充実した学生生活を送 ることができるよう学習環境を整えます。

本学が100周年を迎えるにあたり、医 系総合大学としての使命を全うできるよ う計画を進めてまいります。

※記載の内容は、今後の行政協議や詳細検討により 変更となる場合があります。





※ (上) 鷺沼キャンパス外観イメージ (下) 鷺沼キャンパス内観イメージ

PROJECT



歯科病院 旗の台移転事業

本事業は「旗の台キャンパス整備事業」に係る事業の一環であり、歯科病院の機能を旗の台エリアに移転する計画を検討しております。





5

未来につなげる整備事業

PROJECT

藤が丘病院 再整備事業

本事業は、開院から49年経過した藤が丘病院 の再整備を目的とし、引き続き地域の皆さまに安 心して医療を受けていただけるよう、機能更新を 図ります。そして、横浜北部地域の中核的な病院と して、今後も高度急性期医療への対応や災害拠点 病院としての役割を担います。

また、本学は2018年に横浜市、東急と「駅前施設・病院・公園」が一体となった新たなまちづくりに取り組むため、まちづくり推進に関する協定を締結し、2024年にはまちづくりの方針を示した「藤が丘駅前地区再整備基本計画」を策定いたしました。

出版制地区再発開基本計画」で東定いたしました 引き続き、地域の皆さまにとってより良い病院と なるよう検討を進めてまいります。



〈 鳥瞰イメージ (北東側より)〉 ※藤が丘駅前地区再整備基本計画 (原案) 概要版より

PROJECT

F

保健医療学部 新学科等設置·再編事業

医療の複雑化、価値観の多様化により、社会構造が 変化する中で、医系総合大学の特徴を活かし、保健医 療専門領域の深化をはかることで、新たな創造を目指 していきます。

その取り組みとして、リハビリテーション学科に新た に言語聴覚療法学専攻と視覚機能療法学専攻の2専 攻の設置を計画しています。併せて、医療技術学科を 新設し、診療放射線技術学専攻、臨床工学専攻、歯 科衛生学専攻の3専攻の開設を計画しています。

保健医療学部の再編はそれぞれの専門性を発揮し、 グローバルな視点を養い、多様な職種の人々と連携・協 働できる人材を育成し、より実践的に「チーム医療」を 体現できる環境となります。

18歳人口が減少し、全国的に受験生確保に苦慮し

ている中で、保健医療学部の再編により受験生にとって多種多様な医療人を輩出する大学で学べる魅力を 感じてもらえるよう、至誠一貫の精神を養う教育環境 の整備をしていきます。



PROJECT

E

富士吉田キャンパス 整備事業

本事業は本学の大きな特徴である「初年次全寮制教育」を担う富士吉田キャンパスの施設設備の更新を進め、学習環境・生活環境の充実を図るものとなります。

学習環境の向上として、新実習棟 や新講義棟の建設を予定しています。 また、生活環境の向上として、新寮 の建設や食堂の改修などを予定し ております。

昭和医科大学の強味である「チーム医療」が芽生える初年次において、

質の高い教育を享受できる学習環境とチームの意 識を強固にする生活環境を学生たちに提供するべく、 富士吉田キャンパスの整備を進めてまいります。



※新実習棟 完成イメージ

PROJECT



横浜キャンパス 看護専門学校設置事業



本事業は保健医療学部の 鷺沼校舎移転後に昭和医科 大学附属横浜看護専門学校 の設置を計画しております。横 浜キャンパスの充実した教育 環境により、患者の気持ちに寄 り添い、社会に貢献できる「至 誠一貫」を体現する優れた医 療人を育成してまいります。

次世代へのチャレンジに欠かせない7つの記念プロジェクト



 ℓ

創立100周年記念事業募金 ご寄付のお申込みについて

お申込み方法

同封の申込書をご利用の場合

申込書に必要事項をご記入(下の記入例ご参照)の上、 同封の返信用封筒で郵送ください。 または、FAX(03-3784-8012)にてご送付ください。

Web申込みの場合

「昭和医科大学サポート寄付制度」で検索、 または、右のQRコードをご利用いただき、 申込みフォームである



「クレジットカード決済を利用する」へお進みください。

ご入金方法

下記指定口座に直接お振込みいただくか、Web内「クレジットカード決済を利用する」よりフォームをご利用いただけます。 現金書留によるご送金や大学の窓口にて現金によるご寄付も申し受けいたします。

銀行名	口座種別・口座番号	口座名
三菱UFJ銀行 わかたけ支店	普通預金 2497055	学校法人 昭和医科大学

※振込手数料は寄付者ご本人様負担となりますので、ご了承ください。

同封の申込書をご利用の場合の 申込書《 記入例 》

- ① 申込み金額をご記載ください。 分割を希望される場合は、 申込み合計金額をご記載ください。
- ② ご寄付される方の お名前をご記入ください。 企業・団体の場合は 企業団体名をご記入ください。
- ③ 振込み方法をご記入ください。 分割をご希望される場合は 回数と振込時期をご記載ください
- ②ご寄付いただいた方のお名前を 昭和医科大学発の刊行物に 掲載させていただいております。 掲載の諾否にチェックをお願いします。



寄付に対する優遇措置

本学は特定公益増進法人に定められており、ご寄付をいただいた場合税制上の優遇措置が講じられます。



本学は文部科学省より寄付控除の対象となる証明を受けておりますので、税制上の優遇措置を受けることができます。

《 所得控除制度と税額控除制度(どちらかを選択できます)》

【 所得控除 】 { 寄付金額(総所得額の40%が限度) - 2千円 } を総所得額から控除

【 税額控除 】 { 寄付金額(総所得額の40%が限度) — 2千円 } × 40%を**所得税額から控除** ※「税額控除」の寄付金控除対象額は、当該年の所得税額の25%が限度となります。

《個人住民税の寄付金による控除》

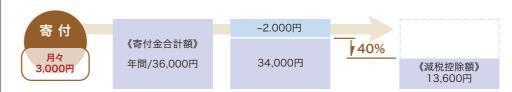
東京都、品川区、神奈川県にお住まいの方は、個人住民税の寄付金控除の適用も受けられます。

{ 寄付金額(総所得額の30%が限度) - 2千円 } × 控除率

寄付金控除(税額控除)額の計算

例:月々3,000円のご協力の場合

(年間の寄付金合計額)-2.000円×40%=税額控除額



※寄付金の税額控除を受ける には寄付された翌年、確定 申告期間に所轄税務署で 確定申告を行ってください。 詳しい内容、手続きについ ては、所轄の税務署にお問 合せください。



法人からの寄付金につきましては、法人税法に基づいて、当該事業年度の損金に算入することができます。 損金算入できる金額は寄付申込みの種類により、下記の通りとなります。

受配者指定寄付金制度のご利用について

《制度について》

受配者指定寄付金制度とは、日本私立学校振興・共済事業団が私立学校の教育研究の発展に寄与するために、寄付者(企業等)からの寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人へ配布するものです。寄付を行う法人は、この制度を利用することにより寄付金全額の損金算入することができます。

《 手続きについて 》

- ◎受配者指定寄付の手続きには、本パンフレット同封の申込書に加え、日本私立学校振興・共済事業団あての所定の寄付申込書が必要となります。ご利用を希望される場合は総務部企画課までご連絡ください。
- ◎特定公益増進法人に対する寄付金/特定公益送信法人に対する寄付金の損金算入限度額は下記のように定められております。 優遇を受けるには、本学の発行する「領収証」と「特定公益増進法人証明書(写)」が必要となります。

①普通法人、協同組合等及び人格のない社団等(②掲げるものを除く)

 $(\text{イ+ロ}) imes rac{1}{2} \left[\text{ イ= 資本金等の金額 } imes rac{3.75}{1000} imes rac{3.85}{12}
ight] \left[\text{ ロ= 所得の金額 } imes rac{6.25}{100}
ight]$

②普通法人、協同組合等及び人格のない社団のうち資本又は出資を有しないもの、 一般財団法人及び一般社団法人(非営利型法人に該当するものに限る)並びにNPO法人(認定NPO 法人を除く)などのみなし公益法人等

所得の金額 × 6.25 100

 $\mathbf{9}$